

議会だより いとだ

第46号

6 令和7年
月定例会

令和7年8月発行
(2025年)

福岡県糸田町議会

報われない努力があっても
無駄な努力はない



- p 2 一部事務組合特集
- p 4 一般質問(町政を問う)
- p16 委員会審査
- p19 まちはどうなっしょうと



一部事務組合特集

田川広域環境衛生施設組合



さくら環境センター

議会広報常任委員会の委員が新たな構成となって心機一転の今号では、糸田町が所属している一部事務組合を特集。今回は、田川8市町村で構成されている「田川広域環境衛生施設組合」取材した。



◀ 広報委員（小嶋・白銀・早麻・仲島）で取材



どんな施設があるのかな

広報委員が内部を取材したよ



施設の概要

- 名称：さくら環境センター
- 住所：田川郡大任町大字今任原 3888 番 1
- 糸田町の負担金(令和7年度)：
 - ▶ 田川広域環境衛生施設組合負担金……………約 7,676 万円
 - ▶ し尿・ごみ・埋立処理施設建設事業負担金…1 億 2,507 万円



▲ さくら環境センター(模型図)

施設内を見学



町民が気をつけることは？

モバイルバッテリーはごみとして回収できないよ



分別関係ですね。特にモバイルバッテリー等のリチウム電池内蔵の機器が紛れてしまい、破砕機に入って機械が止まることが多々あります。また、火災の原因にもなるので、回収ボックスを利用するなど、適切な処理をお願いしたいです。



小型家電は役場内の回収ボックスへ



▲ リチウム電池内蔵の機器やバッテリー

リサイクル棟

この棟では、資源ごみとして回収されたものを選別してリサイクルを実施。リサイクルすることによって廃棄物を減らし、社会にとって大きな役割を果たしている。



搬入された資源ごみを選別後に圧縮



布類・紙類
白色トレー

びん・かんづく
ペットボトル



圧縮されたペットボトルや缶



ここでは手で分ける必要もあるんだって

未来のために分別は大切なことだね



工場棟

この棟では、可燃ごみの回収から焼却までを実施。可燃ごみをただ燃やして焼却するだけでなく、燃焼する際に発生した蒸気を利用して発電をおこなっている。不燃ごみもこちらで回収され、鉄類・アルミ類など細かく分別している。



◀ クレーン写真



▲ 搬入された可燃ごみ

発電した電気は施設で利用して、余った分は電力会社に売っているみたい
売却額は月に約 1,000 万円程度になるんだって



▲ 不燃ごみや粗大ごみの受入ヤード



▲ 焼却するための炉室 ▲



▲ 中央制御室(常時監視や運転制御)

施設の説明をありがとうございました



町政を問う!!



谷口 輝昭



動画はこちら

町政を問う

谷口 輝昭
本年度手探りで実施した。内容を精査し、解決に向け継続するための取り組みを進める。

問 今年も厳粛にも盛大に糸田祇園山笠がおこなわれた。老いも若きも集まり、1年通じてこの糸田町が一番活気にあふれる瞬間

問 教育の一環として継続する事が大事

答 内容を精査し解決に向け継続するための取り組みを進める

であり、小さな町の大きな祭りである。今年も教育の一環として、子どもたちに祭を通して、糸田の文化歴史を学ばせ、糸田の伝統である昇山を体験させたことは、誠に有意義であった。周りの声を聞くと「子どもが参加したことは、とってもよかった」「今後継続して、できたらいい」と言う声も聞いた。



▲ 子ども山笠

このような試みは1年ぼっきりではなく、継続しておこなうことが大事である。

答 今回子ども山笠を実施した上で、多くの課題があった。学校の協力が必要不可欠。学校とも十分協議を図りながら募集する。行政区などに協力を仰ぐ必要がある。

問 組合で審議を尽くさないで、中元寺川から東側は田川市の業者に委託をさせる結果は、組合長が独断と偏見で権力を利用して、強引に平準化という大義のもと、民主主義の常識的なプロセスも踏まず勝手に判断をした結果である。

答 糸田町だけがわがまま言えない

問 糸田町は一つの自治体である。大任町町長の占領地でも植民地でもない。し尿処理等の委託等について「大任町町長に口を挟まないよう、町長から強く要望していただきたい」と私は問題提起をした。町長の答弁は「私も糸田町の首長として、首長の矜持を持った対応をする」との力強い答弁であった。

答 町長 糸田町だけがわがままを言えない。私も十分彼にはいろんな思いを伝えた。ただ、彼には私の思いは伝わっていない状況もある。

問 し尿処理の区割について

早麻 雄三 (11ページ)

- 学校の不審者対策はどのようなものか
- 糸田祇園山笠のごみ対策について
- 遊休施設の活用の現状、今後の展開について。

松瀬 征行 (12ページ)

- し尿業者区割り「白紙撤回」を求め再度要請
- 条例に抵触する「町民グラウンド」取崩しは可能か
- 令和6年の衆議院選の投票者数など。
- 令和7年の県知事選の投票者数など。

仲島 誠一 (13ページ)

- 児童の登下校時の荷物、転倒事故対策
- 新入学時の子育て支援対策について

森下 喬廣 (14ページ)

- 院長交際費、今後どのようにするのか
- 財政健全化計画の策定および住民説明会の実施
- 浄化槽について、法定点検等の実施向上のためにどのような取り組みをするのか。

小嶋 康子 (15ページ)

- ラインで道路異常等報告できるフォーム
- 国と自治体と連携するDX
- 物価高騰に苦しむ町民への生活支援。重点支援地方交付金の活用。

執行部		
総務課	防災管財課	税務町民課
地域振興課	人権推進課	教務課
健康福祉課	子育て支援課	建築課
土木課	町立緑ヶ丘病院	

谷口 輝昭 (5ページ)

- 教育の一環として継続する事が大事
- し尿処理の区割について

竹田 照美 (6ページ)

- 町の環境衛生問題について

中原 詔蔵 (7ページ)

- 宮床団地内の駐車場建設問題の進捗状況を問う
- 平成筑豊鉄道の法定協議会での進捗状況を問う
- 町内業者の新作業範囲の配分について問う

白銀 秀樹 (8ページ)

- 活力ある3つの施策の現状取り組み成果について
- 行政区離れに伴う運営・区費の補助について
- 本町の自然・歴史・文化資源巡りなど、企画・考案、実施に前向きな検討を。
- 道の駅のレジ通過者数はどうなっている。
- 田植祭を平日でなく日曜日にできないか。

木下 智康 (9ページ)

- 熱中症対策関連 高齢者、子どもについて
- 病院経営について、事務長の民間雇用は？
- 新病院建設が始まった時に、アリーナ使用について支障はあるか？

山田 陽一 (10ページ)

- 町営住宅問題 家賃滞納・空き家
- ごみ問題

6月定例会では、11人の議員が※一般質問をおこない、活発な議論を展開しました。質問と答弁を要約した内容は5ページから15ページです。

一般質問

※一般質問/議員が町の行政全般について、質問、政策提言をおこないます。糸田町議会は、一人50分以内をおこない、議会だよりには、各議員が要約したものを掲載しています。

各ページに掲載している二次元コードから、一般質問を動画で視聴できる。





なかはら しょうごう
中原 詔蔵



動画はこちらから



たけだ てるみ
竹田 照美



動画はこちらから

町の環境衛生問題について

答 田川郡全体の環境保全のために議論はしていく

問 区割りの根拠、そして、それに基づく資料があれば、示していただきたい。

答 区割りの根拠、平準化、区割りの根拠だが、平準化を実施するにあたり、資料としては、業者ごとの収集量、決算書、雇用状況などを調査分析して、膨大な時間をかけておこなったということ。

問 資料については、会社の運営に関わるものでもあり、公表をおこなえないという組合の回答。

また、区割りの地図等については、糸田町に関するものは、持ち合わせているが、他地域のものについては持ち合わせていない。必要であれば、今後組合とも協議していく。

問 業者数はどうか。負担割合は人口割からきているのか。負担金は。

答 業者数は、人が人権として社会の中で、自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利。

問 この強制的なやり方はいつまで続くのか。人権とは何か。

答 当初は19社あった。それが今16社になっている。ただ、許可申請を受けた後にちよっと法令違反があった業者があり、手を挙げる人がなかなかいない中で、ある程度分社化の中で協議をおこなっていることは聞いている。

答 人権というのは無制約なものではない。憲法上も当然公共の福祉によって制約されることとなっている。基本的人権の中で、心の自由以外は、すべて何らかの形の制約を受けざるを得ないとまず理解してほしい。その中で、し尿処理というのは、田川郡全体の環境保全のためにいかにあるべきか、配慮していかなくない。その中で、当然各業者への制約は出てくる。

答 人権というのは無制約なものではない。憲法上も当然公共の福祉によって制約されることとなっている。基本的人権の中で、心の自由以外は、すべて何らかの形の制約を受けざるを得ないとまず理解してほしい。その中で、し尿処理というのは、田川郡全体の環境保全のためにいかにあるべきか、配慮していかなくない。その中で、当然各業者への制約は出てくる。

糸田町だけで自分勝手な論理でということはない。なかなか難しい面もある。現時点では、原状回復というのは今後の議論を待たざるを得ない。



▲ 糸田アリーナ周辺(令和5年撮影)

宮床団地内の駐車場建設問題の進捗状況を問う

問

答 令和8年度に団地の入居者に駐車場調査を実施する

問 昨年6月定例会でこの問題について質問をした。駐車場問題で苦労しているのが、町営住宅に住んでいる方や、県営住宅に住んでいる方たちも同様にこの問題で苦労していると思ふ。私はそのように承知した中で、空き町有地600坪の土地活用として、

駐車場建設を検討していただきたいと質問した。その進捗状況を問う。

答 今年度末に宮床団地の建設計画

平成筑豊鉄道の法定協議会での進捗状況を問う

答 春に方針を決定する予定となっている

問 さきの議会において、平成筑豊鉄道は現在の経営状況を踏まえて、地域関係者とともに、今後の在り方について検討していくため、沿線市町村に法定協議会の設置を要請されたとのことである。さらに今後のスケジュールを示されている。

同時にこの問題について、福岡県知事も法定協議会の設置を承認されたことが報道されていた。そこでこの問題の進捗状況を問う。

答 平成筑豊鉄道が現状を維持した場合、毎年10億円以上の赤字が生じる厳しい経営状況が見込まれる結果を踏まえ、沿線市町村に対し法定協議会の設置を要請があった。

今後、秋に調査報告があり、冬までに方針決定に向けた協議をおこなう。



▲ 平成筑豊鉄道の車両

春には方針を決定する予定となっている。なお、協議会の議事概要については、県のホームページで確認することができる。

令和7年度が始まったが、町内業者の作業範囲がどのように配分されたのか問う。

答 令和7年度についても許可区域の変更がおこなわれ、今回宮床団地の行政区については、許可業者が変更になっており、宮床団地行政区については、従前の町内にある、し尿収集運搬業者に変更になっている。

宮床団地行政区は公共施設が多く、町営住宅・県営住宅・糸田アリーナ・東保育所・個人の住宅が30数軒ということである。県営住宅が約600人槽、アリーナ・町営住宅は約300人槽と、町内の中では比較的大きな浄化槽が設置されている地域ではないかと思われる。

町内業者の新作業範囲の配分について問う

問 大任町に建設中のし尿処理施設、ク

答 令和7年度については許可業者が変更になる

大任町に建設中のし尿処理施設、ク



ともやす 智康 きのした 木下



動画はこちら



ひろがね ひでき 白銀 秀樹



動画はこちら

問 活力ある3つの施策の現状 取り組み成果について

糸田町最上位の計画を踏まえ、今後計画の作成に努めていく

活力ある農林業振興について、経営基盤の強化と担い手育成への取り組みについて問う。

田川地域農業振興協議会を中心に、営農基礎講座や農業経営研修会を開催し、担い手育成支援に努めている。

新ブランド加工品開発の準備、取り組みについて問う。

地域おこし協力隊がプロジェクトを発足させ、かんきつエッセンシャルオイルを完成させた。

商業、工業振興について、空き店舗の件数、利活用の状況、補助金について問う。

空き店舗は約50件で活用は進んでいないため、商工会と連携を密にし、施策の検討を進めていくが、補助金の創設は予算を伴うため、町長、担当部署、商工会を含んだところで協議していく。

企業、起業家の誘致について問う。

企業誘致は県から案内が届くが、

条件を満たしていない。起業家の誘致、育成は令和6年度中に起業し、商工会加盟者は6件となっている。

資源を活かした観光振興、商品開発について問う。

自然、歴史、文化資源を有効活用した観光商品の開発には至っていない。地域おこし協力隊に既存の返礼品とのコラボも含め、開発に向けた検討を進めていく。

6次産業化の推進 および商品開発について問う。

令和4年度に6次産業化、特産品開発をミッションとした地域おこし協力隊を採用。令和5年度にセミドライいちじく、令和6年度に協力隊が糸田町庭先かんきつプロジェクトを立ち上げ、町の中で使われていないかんきつ類を活用し、エッセンシャルオイルを開発した。

問 熱中症対策関連 高齢者、子どもについて

広報を通じて、熱中症対策を周知していく

高齢者に対して、町がおこなっている対策は？

高齢者に特化した熱中症対策は、今現状おこなっていないが、今年の夏からクーリングシエルトの開放に着手している。

高齢者や低所得者に対するエアコン設置と電気代助成について、他の市や町では高齢者の熱中症予防、安心安全な生活を支援するため助成金が出ることもある。糸田町でも電気代を補助する意味並びに環境基準の観点から見ても非常に良い事業だと思ふ。糸田町でもできないか？

エコ家電対策、熱中症対策での補助というものは、まだ検討していない。

常に年金暮らしで、生活が苦しい高齢者が多くいる。電気代もかなり負担になって、クーラーをつけることをやめ、扇風機などで対応し熱中症になる事例が多く挙げられている。検討よろしく願います。

子どもを命を守るためにも教員だけではなく、我々大人にも対応できるような心がけることが大切だと思うが、町民発信はどのようになっているか？

町の広報を通じて熱中症対策を周知していく。そのつど水分補給等について十分指導していく。

問 行政区離れに伴う 運営・区費の補助について

行政区離れは全国的な課題 検討委員会で十分協議する

行政区長 行政区長の回覧箱の運営に大変苦慮している。区費の徴収

もままならない状態である。一部補助金だけでなく、区費の充当額を行政より補助してほしい。

現在防犯灯の部分は全額町がもっているし、行政区の連絡事務委託費を区に支払っている。区を運営していくためにどのくらい経費がかかるか、再度調査をしていきたい。行政区の存続は絶対必要なものと捉えている。町でそういった部分を捻出するのであれば、どういった形がいいのかを早急に決定していきたい。

本町の自然・歴史・文化資源巡りなど、企画・考案、実施に前向きな検討を。

それぞれ関係課と協議し、有効活用が図れるよう、整備など含めて検討する。

問 道の駅のレジ通過者数はどうなっている。

時期を問わず安定的な集客がおこなわれている。

問 田植祭を平日でなく日曜日にできないか。

神社という相手がいることから、関係課とも協議し、今後の対応を検討していく。

問 病院経営について 事務長の民間雇用は？

今、事務長を変えたいという ことは現実的じゃない

黒字化に向け、専門的な方に経営・運営を任せ、事務長の民間雇用は考えているか。

今は現実的ではない。新病院建設後は経営形態も含めて、職員人事にも手をつけていきたいと考える。



▲イメージ写真

件という形で報告は受けてない。

熱中症があった場合、教育委員会への報告、情報共有はどのようになっているか？

熱中症警戒アラート等を見ながら冷水機の活用、水分補給の徹底、休憩回数、時間を増やすこともしている。ひどい時は中止も判断している。特に件数を何

これも 質問 新病院建設が始まった時に、アリーナ使用について支障はあるか？ 答 グラウンドは使えなくなるが、駐車場等は使える。支障はない。



はやま ゆうぞう
早麻 雄三



動画はこちら



町政を問う
これも質問
遊休施設の活用の現状、今後の展開について。
答
地域のニーズなどを踏まえ効果的な活用方法を模索する。



やまだ よういち
山田 陽一



動画はこちら

町政を問う

問 町営住宅問題 家賃滞納・空き家

答 滞納についても減らす努力をしていく

問 令和5年度、約1億6千万円滞納がある。新宮床団地が建つてから町も強い対応を取っている。しかし、それ以前何年・数十年滞納があるにもかかわらず、対応してきていない町の責任は大きいと思う。3か月払えない方が、数年分の滞納分を払えると思えない。
答 滞納について厳しい状況が続いている事も十分認識している。近年、現年度分はシビアに対応している。滞納についても厳しく催す事でさらに傷み、補修費用がかさむ悪循環になる。入居させるにあたって改修費用がかかるが、コミュニティを保つためには、地域に人を残さないといけない。今後の大きな課題になるので、検討してほしい。

促して、課で取り組むように指導し、減らす努力をしていく。
空き家は窓口で受付けをしているので、周知を図りながら入居者増に努めていくが、今、団地の集約化も目途に動いている。

問 ごみ問題

答 ルールの明確化等でトラブルを減らしていく

問 家庭ごみ回収は、決められた曜日に出すルールがある。中には生ゴミの違うで前日に出す方もいる。資源ごみ
答 家庭ごみ回収は、決められた曜日に出すルールがある。中には生ゴミの違うで前日に出す方もいる。資源ごみ

等は散乱することはないが、ピンク袋は猫やカラスが袋を破ったりして散乱している現状がある。
また、回収できないごみ等が入っていて、道路横に置いたままの状況もある。対策を考えてほしい。

問 ごみ持ち込みについて、4月から処理施設が町内のさくら環境センターに変わった。条件として、時間・持ち込む車・持ち込む品物が細かく決められているが、トラブルが発生している。対応はどうしているか。
答 個人搬入も1日約100台あり、現場の混乱を避けるためルールを急遽変えた事でトラブルが起きた。ルールの明確化や、協議を各自自治体とも持つ必要性を伝えて、今後トラブルが減るような取り組みをしていく。



▲イメージ写真

問 学校の不審者対策はどのようなものか

答 避難訓練の実施、防犯カメラの設置など

問 令和6年の町内の不審者情報の件数は何件あったか。
答 事案発生状況は9件。

内訳は、小学生に対する声かけが3件、その他事案として6件、車の傷



▲小学校のさすまた

つけや公然わいせつと報告を受けた。
問 学校でおこなわれている不審者対策はどのようなものか。
答 不審者侵入時の対応方法を教職員間で共有し、避難訓練の実施、校門や裏門の防犯カメラの設置など。

問 課題としてはあるものの、何らかの障壁により実施できていない事柄は何か。
答 門扉などへの警備員の配置、建物1階部分の強化ガラスへの変更など。整備してない理由は、初期設置やランニングコストでの費用負担。また、学校は本来開放的な空間であり、児童生徒と地域社会との交流を促す場であるため、警備員の導入により、その雰囲気損なわれる可能性がある。

問 糸田祇園山笠のゴミ対策について問う

答 ごみ箱を78個設置している

問 PR活動の具体的な内容およびその効果検証について。
答 ホームページや広報誌への掲載、行政掲示板へのポスター掲示などを実施している。効果検証は、来場者数や祇園山笠の開催情報の入手経路などを調査していないため、効果について把握できていないが、既に多くの方々に来場いただいております。効果検証の必要性は低いと考えます。

問 ごみ箱の設置場所など、加えてごみ対策としておこなっている内容。
答 マナーの問題に起因しており、ポイ捨てや生活環境の悪化が問題となっている。

問 オーバーツーリズムによる弊害はあるか。
答 フェスティバルパーク周辺などに、燃えるごみとペットボトルのごみ箱を48個など計78個設置している。具体的な取り組みとしては、小学6年生にポイ捨て禁止の絵を描いていただき、ごみ箱に貼付することで、マナーの意識向上を図っている。

また、フェスティバルパークやその周辺などのゴミ拾い活動を実施している。



なかしま せいいち
仲島 誠一



動画はこちら

問 水筒・体操服・給食袋・副教材等、荷物が重い。成長時の体に負担がかかるかと全国で懸念されている。重いランドセル対策について、文科省は全

問 児童の登下校時の荷物、転倒事故対策

答 置き勉の取り組み。荷物等持つ時は走らない様に指導

問 ランドセル症候群という、毎日背負う事で子どもが身体の不調を訴える状態になる事もある。従来のランドセルは堅い素材である。入学時、通学かばんは規定がない

答 小学校では、置き勉の取り組みを実施。すべての教科において置き勉は家庭学習等を考えて難しいが、家庭でのタブレット学習の日数を増やす等、学校と協議していきたい。

国の教育委員会に対策を検討するよう通知したと聞く。町の状態はどうか。

答 小学校では、置き勉の取り組みを実施。

答 荷物等持っている時は走らない様に指導している。

問 水筒斜めがけをし、登下校時の事故の報道もある。事故を防ぐため、対策が必要だと思ふ。

答 小学校通学時のかばんについては規定はなく、自由選択。広報紙等活用し周知していく。

のか。ランドセル以外の自由選択があれば、町民に周知してほしい。

答 小学校通学時のかばんについては規定はなく、自由選択。広報紙等活用し周知していく。



▶イメージ写真



まつせ まさゆき
松瀬 征行



動画はこちら

問 し尿業者区割り「白紙撤回」を求め再度要請

答 現時点 白紙撤回は非常に難しい

問 昨年6月議会で白紙撤回の質問に対し、町長は組合の執行部なので組合決定に背かれないと答弁。真逆ではないのか！

答 一つ、組合決定と答弁されたが、民主的な衛生組合の協議がされていない合意なしの「平準化」は認められない。

一つ、執行部の役員だからこそ、糸田町8千人の代表者だからこそ「異義あり」と主張すべきだ。町長に問う。

永原町長の強制し尿業者区割り、その原因で本町の議会内外で混乱と不安、不信を町民に生じさせている実情を永原組合長に訴え「白紙撤回」仕切り直しを粘り強く進めるべきだと考えるが。

答 町長 平準化の取り組みは8市町村全体で取り組んだ状況なので、糸田町だけ独自に白紙撤回と言えない現時点の状況だ。

永原町長の強制し尿業者区割り、その原因で本町の議会内外で混乱と不安、不信を町民に生じさせている実情を永原組合長に訴え「白紙撤回」仕切り直しを粘り強く進めるべきだと考えるが。

問 条例に抵触する「町民グラウンド」取崩しは可能か

答 スポーツ条例で記載なので条例改正予定

問 糸田町スポーツ施設の設定および管理に関する条例で、糸田町民グラウンドは位置づけられている。町民の心身の健全な発展と、豊かな町民生活に寄与するなど、第一条の崇高な目的を持つ条例が生きているが、糸田町民グラウンドの取崩しは可能なのか。

答 町長 条例で町民グラウンドの名称、

住所が記載されている。病院用地となれば削除する必要があるため、条例改正をおこなう予定。

答 町長 代替グラウンドは、戸石グラウンドと定め、名称や住所などの掲載が必要のため、条例改正が必要となる。

答 条例なので、議会上程が必要となる。

問 代替グラウンドは、糸田町民グラウンド施設と同様に、スポーツ施設として位置づけられるのか。



▶町民グラウンド

これも質問

問 令和6年の衆議院選の投票者数など。

答 10月の衆議院選は投票者数3728人、投票率は約54%。有権者数6922人。

問 令和7年の県知事選の投票者数など。

答 3月の県知事選は投票者数2184人、投票率は約32%。有権者数6896人。

問 新入学時の子育て支援対策について

答 糸田町として子育て支援に力点を置いている

問 ランドセルは重くて購入時は高く、物価高騰も重なり、保護者の子育て支援対策として、軽くて丈夫で低額の実用性を備えたリュック型かばんを無料配布していただきたい。

にしている。無償の学用品、ランドセルも含めてするのか、現金支給にするのか我々も検討した。あくまでも入学祝い金という条件があり、入学時という支給時期もある。家庭が自由に活用できる事からも、今では現金給付に走っている。低所得者に対しては、必要保護の形で入学支度金等も出している。子育て支援金制度を我々としては、制度設計して各家庭に一人5万円を渡しているの、加えてランドセル無償配布というところは、今のところ考えていない。

答 町長 入学時に5万円を渡す子育て支援金制度というのを、私が町長になって作った。若い夫婦はフットワークが軽いので出ていく可能性はある。定住促進を促す意味合いから、単なる補助という意味合いではなく、目的を含んで一律5万円を入学時に渡す様

総務文教振興常任委員会

学校給食センター特別会計 繰出金(材料費値上げに伴う 町負担金) 約285万円 教務課

説明 学校の給食材料費の値上げに伴い、保護者の代わりに値上げ分を町で負担するための費用。



要望 児童や生徒に栄養価が高く、おいしい給食を食べてもらうために配慮してもらいたい。

町民グラウンド代替地 利用補助金 25万円 教務課

説明 普段町民グラウンドを利用している団体が、町立病院建設に伴うボーリング調査等で利用できなくなるため、他市町村のグラウンドおよびナイター利用料を補助するための費用。



コミュニティ助成事業助成金 250万円 地域振興課

説明 宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティの活動に必要な備品等の購入を助成するための費用。
糸田町では、くじ抽選によって助成金利用の優先順位を決定している。今回は糸田祇園山笠団体となる。



映画上映等イベント委託料 145万円 人権推進課

説明 終戦80年となる今年、戦争の残酷さを風化させないために、映画「祈り-幻に長崎を想う刻-」の上映会の開催および監督・出演者等を招へいするための委託料。



Q この金額をかけて人が集まらないのでは意味がない。小・中学生の出校日と合わせて平和学習の一環にすればいいのでは。

A 戦争について多くの人に考えてもらいたいで、保護者を含めて一般の方を対象としている。

地域おこし協力隊活動業務 委託料 約308万円 地域振興課

説明 糸田町のPRをミッションとした地域おこし協力隊の活動委託に係る費用。
福智町のバレーボールチーム「カノアラウレアーズ福岡」の新監督が隊長となる。



道の駅いとだ階段設置 工事 約63万円 地域振興課

説明 道の駅いとだのフードコート裏手にあるフェンス開口部に階段と手すりを設置するための工事費用。



6月16日に建設厚生常任委員会、6月17日に総務文教振興常任委員会を開催し、一般会計補正予算含む6議案の審査をおこないました。

一般会計については、補正予算案として、当初予算から歳入歳出それぞれ5,126万8千円増額となり、総額が歳入歳出それぞれ68億6,492万7千円となりました。

また、条例改正案として、いわゆる「103万円の壁問題」に対応した改正などがありました。

建設厚生常任委員会

敬老会に係る経費 約313万円 健康福祉課

説明 今年度開催される敬老会の演者への謝礼金や、対象者へのお祝い品等に係る費用。
今年は社会教育団体や、精華女子高等学校吹奏楽部が演芸として出演予定。



要望 和太鼓たぎりにも演奏してもらおうのはいかがか。

後期高齢者医療システム 改修業務委託料 約137万円 健康福祉課

説明 来年度から後期高齢者医療制度の保険料に子ども・子育て支援金が加算されることに伴い、システムの改修をするための費用。



総務文教振興常任委員会

(専決処分) 糸田町税条例の改正 税務町民課

説明 いわゆる「103万円の壁問題」の対応や軽自動車の区分などを改正。



▶ 給与控除額の見直し(令和8年1月1日から)
給与所得が190万円以下の場合、給与所得控除額が10万円引き上げられ、住民税などが減額となる。

▶ 大学生世代の子の特定扶養控除の所得要件の拡充および特定親族特別控除の創設(令和8年1月1日から)

大学生世代の子については、今まで給与所得103万円以下であれば特定扶養控除の対象となっていたが、123万円まで引き上げとなる。

また、新たに特定親族特別控除が創設されたことにより、段階によって控除額が変わることとなる。

▶ 二輪車車両の区分見直し(令和7年4月1日から)
4月1日から総排気量125cc以下かつ4.0kw以下の二輪の原動機付自転車が新基準として追加されたことにより、該当車両の軽自動車税種別割の税率を2,000円とする。



まちはどうなっしょうと

放課後児童クラブ

糸田町放課後児童クラブ



総事業費は約3億3,804万円だよ
 内訳 設計等：約2,725万円
 工事費：約3億3,997万円
 備品費：682万円

基本計画から工事完了まで、約4年の歳月を経て生まれ変わった放課後児童クラブを取材。
 安全に配慮した構造や多種多様な部屋で、子どもたちにとって安心して楽しめる居場所になることを期待したい。

糸田町放課後児童クラブ 案内図

施設案内図



段差のない玄関



体調不良の児童を休ませる静養室



子どもたちが楽しく学び遊べる数々の部屋



セキュリティ関係もしっかりしているので保護者の方々も安心だね



令和7年第2回糸田町議会定例会(6月11日～6月20日)

件名	結果	詳細
専決処分について(糸田町税条例の一部を改正する条例)	承認	全会一致
専決処分について(令和6年度糸田町一般会計補正予算)	承認	
令和7年度糸田町一般会計補正予算	可決	
令和7年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算	可決	
令和7年度糸田町学校給食センター事業特別会計補正予算	可決	
令和7年度糸田町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決	
糸田町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決	一致
糸田町議会会議規則の一部を改正する規則について	可決	
糸田町議会傍聴規則の一部を改正する規則について	可決	



議長交際費 執行状況(令和7年4月～6月)

日付	摘要	金額
5月22日	糸田町商工会総会祝儀	10,000円
	合計	10,000円

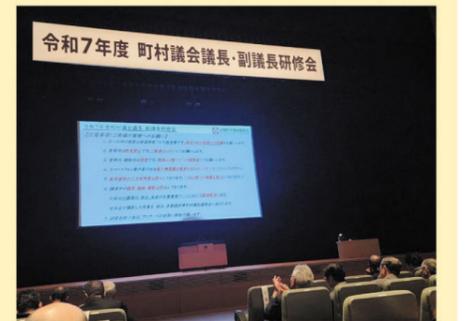
研修報告



令和7年度町村議会議長・副議長研修会 5月27日



◆場 所… 東京国際フォーラム
 ◆参加議員… 井手元、小嶋
 「地方公共団体における防災・減災対策及び災害時の役割と総合防災情報システムの活用」「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題」「災害と議会・議員の役割」と題した3つの講演を拝聴。
 昨今の多様な災害に対して、議会としても真摯に考えていく必要があることを痛感した。



議会をインターネットで視聴しませんか？

糸田町議会では令和7年3月からインターネット配信を開始しました。

ライブ配信と録画配信がありますので、ぜひ皆さまご視聴ください。

■ライブ配信… 議会運営委員会後に糸田町ホームページや公式LINEでお知らせ

▶対象の配信：本会議

■録画配信… ライブ配信後、おおむね7～10日後に配信開始

▶対象の配信：本会議

※機材の故障などの理由により、配信を中止する場合があります。

引き続き議場での傍聴もできるよ
 カメラの角度によっては配信に顔が映るので、ご注意ください



視聴方法

■糸田町のホームページより。



この画像が目印です

■スマートフォンをお持ちの方は下の二次元コードから直接配信ページへアクセスいただけます。



視聴後はアンケートにご協力ください！



こんにちは♡いとだまちぎかいです!

人材バンク講座「ボタニカルアートA」

植物が持つありのままの姿を、繊細な筆遣いで描くボタニカルアート。今回は、町民会館で開催されている人材バンク講座「ボタニカルアートA」を新委員全員で取材しました。



◀ 榎本先生の作品



ありみつ みえこ
有光 美恵子さん
(代表)

先生はとっても優しいですよ～

町に要望は?



いとだ祭で作品を室内に展示してもらえたら嬉しいです!

▶ 有光さんの作品



楽しく活動をしています



1本、1本丁寧に線を描くことで、植物をきめ細かく表現しているね



受講者の作品



▲ 新委員全員で取材



どのような活動ですか?

他の教室は10年前から活動していますが、この講座は約7年前から始めました。透明水彩絵具を使用しているのですが、自然に近い色になりますが、水の入れ方で色が繊細に変わるので色選びも苦労します。完成までとても大変ですが、最後の一筆を入れた後は「やった!」という気持ちになります。



ますもと ひろし
榎本 拓先生

? ボタニカルアートって??

植物を正確に描くボタニカルアートは、古代の薬用記録から発展。印刷技術で普及し、探検時代の科学的な記録として黄金期を迎え、現在もアートとして描かれています。



▲ 透明水彩絵具を使用

制作中の現場



精密な細い線をいっぱい重ねていくので、とても時間がかかるみたい



アンケートで届いた声



広報委員会として執行部にこのご意見をお伝えしました

各種事業説明会の実施や町民との対話と協働の推進など、町民が町政に参加しやすい体制づくりをしてもらいたい。

議会広報常任委員会 委員長 小嶋 康子 副委員長 森下 喬廣 委員 白銀 秀樹・早麻 雄三・仲島 誠一・中原 詔蔵